

処分の種類	免許取消処分
処分年月日	令和5年6月28日
商号又は名称 (法人の場合は法人番号)	株式会社アメニティ地所 (法人番号3120002079794)
代表者	代表取締役 村田 昌愛
免許証番号及び免許年月日	大阪府知事(7)第42033号 令和3年4月28日
主たる事務所の所在地	大阪市北区
<p>処分等の理由</p> <p>宅地建物取引業法第67条第1項の規定により、令和5年5月26日付大阪府公報第978号大阪府告示第674号で被処分者の事務所の所在地の申し出を促したところ、30日を経過しても申し出がないため。</p>	